

動の進捗状況では、着実に進展している項目と今後も要望を継続する必要がある項目を挙げた。関係諸法令の改正に関する運動の進捗状況について

では、自民党都連の要望聴取会で「出席国会議員各位から要望項目への理解が示されました。今後も全政連とともに要望活動を進めてまいります

す」と報告。そのほか、議員候補者の応援、広報活動、会議の開催について詳細な説明を行った。

令和 7 年決算は古渡徹会計責任者が説明、監査を行った大村清保監事が「当政治連盟の財政状況は健全であると認めます」と監査意見を表明した。中川議長が一括して意見や質問を求めたあと、2 議案とも全会一致で承認された。

報告事項の令和 8 年運動方針・事業計画は横田幹事長、令和 8 年予算は古渡会計責任者が報告。

中川議長が、「皆様のご協力により、つつがなく本日の議事を終えることができました。」と、議員に深く謝意を表明して閉会となった。

東京協会と同一の内容にて次のとおり要望を行った。

1 十分な予算の措置及び契約期間途中での契約金額変更等について

令和 8 年収支予算（令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日まで）		
単位 円		
項目	金額	備考
I 収入の総額	33,204,051	
1 前年からの繰越額	18,406,051	
2 本年の収入額	14,798,000	
(1)機関紙購読料等の事業収入	14,795,000	機関紙購読料毎号 8,250 円（税込）、機関紙広告掲載料受取利息等
(2)その他の収入	3,000	
II 支出の総額	14,981,600	
1 経常経費の合計	2,630,600	
(1)事務委託諸費	1,788,600	協会への事務委託費用（R7 協会人件費予算 2.2%）
(2)備品・消耗品費	284,000	事務用品・パソコン使用料等協会への分担費用（R7 協会消耗品費、通信運搬費予算 2.2%）
(3)事務所費等	558,000	会館賃料・共益費（3.0 坪分 会議室費含む）
2 政治活動費の合計	11,551,000	
(1)組織活動費	8,004,000	全政連分担金、会議費、パーティー券購入、賀詞交歓会協賛金等
(2)選挙関係費	1,000,000	選挙対策費（推薦料等）
(3)広報活動費	2,547,000	機関紙発行費・ホームページ関係費・発送費
3 その他の支出	800,000	令和 7 年下半年会計賦課消費税、令和 8 年中間消費税
翌年への繰越額	18,222,451	

令和 7 年決算は古渡徹会計責任者が説明、監査を行った大村清保監事が「当政治連盟の財政状況は健全であると認めます」と監査意見を表明した。中川議長が一括して意見や質問を求めたあと、2 議案とも全会一致で承認された。

報告事項の令和 8 年運動方針・事業計画は横田幹事長、令和 8 年予算は古渡会計責任者が報告。

中川議長が、「皆様のご協力により、つつがなく本日の議事を終えることができました。」と、議員に深く謝意を表明して閉会となった。

東京協会と同一の内容にて次のとおり要望を行った。

1 十分な予算の措置及び契約期間途中での契約金額変更等について

2 適切な契約の実現について

令和 7 年収支決算報告（令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで）		
単位 円		
項目	金額	備考
I 収入の総額	34,475,206	
1 前年からの繰越額	19,386,839	
2 本年の収入額	15,088,367	
(1)機関紙購読料等の事業収入	14,603,750	機関紙購読料 8,250 円（税込）、機関紙広告掲載料
(2)その他の収入	484,617	全政連後援活動費、新年賀詞交歓会お祝金等
II 支出の総額	16,069,155	
1 経常経費	2,642,200	
(1)人件費	1,833,700	協会への事務委託費用（R5 協会人件費予算 2.2%）
(2)備品・消耗品費	297,000	事務用品・パソコン使用料等協会への分担費用（R5 協会消耗品費、通信運搬費予算 2.5%）
(3)事務所費等	511,500	会館賃料・共益費（2.5 坪分）
2 政治活動費	12,717,755	
(1)組織活動費	7,544,582	全政連分担金、会議費、パーティー券購入、賀詞交歓会協賛金等
(2)選挙関係費	2,665,533	都議会議員選挙、衆議院議員選挙推薦料、ポスター発送費
(3)広報活動費	2,507,640	機関紙発行費・ホームページ関係費
3 その他の支出	709,200	令和 6 年下半年賦課消費税、令和 7 年中間消費税
翌年への繰越額	18,406,051	

令和 7 年 10 月 29 日、自由民主党東京都支部連合会に所属している東京都選出の国会議員等との要望聴取会に参加し、各要望項目を強く要望した。令和 7 年 10 月 30 日、公明党東京都本部代表に要望書を郵送にて提出した。

自由民主党東京都連ほかに要望した項目は次のとおりである。

1 品確法の再改正について

品確法は、あくまでも公共工事の品質確保を目的としたものであり、ガイドラインだけではビルメンテナンス業の位置づけが確固なものとなつたとは言えません。品確法を再度改正の上、条文上にビルメンテナンス業務に関して明記いただきたい。

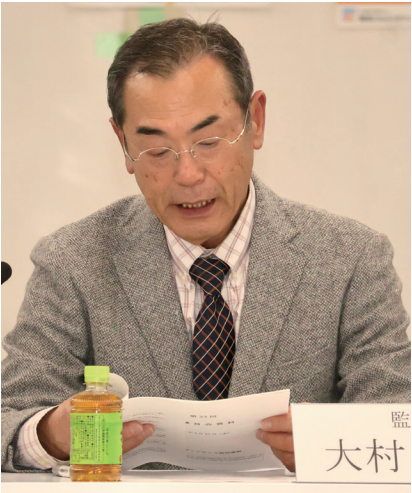
2 適切な契約の実現について

1 品確法の再改正について



会計責任者
古渡 徹

決算報告を行う古渡会計責任者



監査報告を行う大村監事

令和 7 年度 事業報告（概要）

令和 7 年運動方針・事業計画に基づき、当政治連盟は次の諸活動を実施した。

第 1 東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動

【令和 7 年事業計画】

東京協会との連携のもと

I 要望活動の実施

に、東京都議会自由民主党ビルメンテナンス業振興政策研究会と協同し、東京都所有の建築物の維持管理について、都が必要な措置等を講じるよう、粘り強い対応を図る。

II 要望項目

詳細は政治連盟の Web サイトをご確認ください。

各要望項目の実現を目指し、令和 7 年 9 月 3 日に都議会自由民主党、都議会公明党、都議会立憲ミライネット・無所属の会に対する要望活動を行った。

東京協会と同一の内容にて次のとおり要望を行った。

1 十分な予算の措置及び契約期間途中での契約金額変更等について

2 適切な契約の実現について

3 契約内容の履行確保と入札参加資格の審査について

4 障害者雇用の促進について